

広島市告示第178号

令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、広島駅南口地下広場の公金事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
 - (1) 名称
広島駅南口開発株式会社
 - (2) 代表者の職氏名
代表取締役 森 正伸
 - (3) 住所又は事業所の所在地
広島市南区松原町9番1号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日